



川口信用金庫

かわしんシニアライフローン 商品概要説明書

令和3年1月4日現在

1. 商 品 名	かわしんシニアライフローン
2. ご利用いただける方	(1) 申込時年齢が満60歳以上、最終返済時の年齢が満80歳以下である責任能力者の方 (2) 安定継続した収入のある方 (3) 当金庫営業区域内に居住または勤務している方 (4) 日本国籍を有する者、または永住者および特別永住者である方 (5) 反社会的勢力に該当しない方 (6) 本件融資金額と既存融資金額の合計額が700万円を超える場合は、当金庫の会員または会員となる方 (7) 一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方 (8) 国民年金・厚生年金・各種共済年金の公的年金を受給中で、当金庫に年金受取口座を有している方、または当金庫に同年金の年金受取口座を指定する手続きをした方 (9) 年金担保借入がない方
3. お使いみち	リフォーム(増改築・修繕)資金、自動車の購入資金、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金で次のいずれかに該当するもの (1) 申込人または申込人の家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟)が必要とする資金 ※申込日時時点で、支払日から1ヵ月以内のものに限り支払済資金も可能 (2) 申込人が(1)を用途として当金庫から借り入れた基金保証付個人ローン(切替プランを除く)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) ※(1)と合わせた申込みに限ります。 【対象とならない資金】 ・株式取得資金 ・投機的な性格の資金 ・税金支払資金(例外として、当金庫を窓口として納付される相続税・贈与税は保証対象とします) ・転貸資金 ・旧債返済資金((2)に該当する資金は除きます。) ・支払先が、申込人または申込人の配偶者、親(配偶者の親を含む)、子が営む法人・自営業
4. ご融資限度額	100万円以内(1万円単位) (しんきん保証基金の保証枠は、当金庫および他金庫でのしんきん保証基金付ローン・カードローンを含みます。)
5. ご利用期間	3ヶ月以上10年以内
6. ご融資利率	当金庫所定利率(保証料含む)・変動金利
7. 変動金利	毎年4月1日ならびに10月1日現在で、当金庫が定める信金中金短期プライムレートを基準として見直し、4月1日基準のローン金利は6月の約定返済日の翌日(7月返済分)から、10月1日基準のローン金利は12月の約定返済日の翌日(1月返済分)から適用になります。
8. ご返済方法	毎月元金均等または元利均等返済(据置期間は6ヶ月以内とし、10年に含めます。)ボーナス併用返済もできます。ボーナス返済分は、ご融資額の50%以内とします。
9. 振込条件	ご融資金は、原則として振込となります。
10. 保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	別に定める「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。
12. そ の 他	・お申込みに際しましては、事前の審査をさせていただきます。 ・審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ローンの詳しい内容、または現在のご融資利率については、当金庫の本支店、川口ローンセンター(0120-12-6000)までお問い合わせください。 ・本商品のご利用にあたっては、月々のご返済を考えた計画的なお借入をおすすめします。